

平成16年6月9日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 石 橋 義 之

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
当社本社会議室

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

3 . 会議の目的事項

報告事項 平成16年3月31日現在貸借対照表、第95期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第95期損失処理案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は後記「議決権行使に関する参考書類」（22頁）に記載のとおりであります。

以上

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

．営業の概況

1．一般的な営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、米国、アジアを中心とする世界経済の回復により、輸出と設備投資が増加し、企業収益力の向上や株価水準の上昇など、一部に緩やかな景気回復の兆しがみえてまいりました。

このような経営環境の中、当社は、平成15年4月、早期の収益力の回復とIP事業の推進を骨子とした「抜本的経営改善計画」を策定し、全社を挙げてその推進に取り組んでまいりました。収益力の回復に関しましては、同年6月の特別早期退職優遇制度の実施や、製造機能の福島岩通株式会社への一元化によるコスト競争力の強化、などの諸施策を推進いたしました。また、IP事業の推進に関しましては、営業部門を通信営業本部に再編し、「Acteto」（アクテット・ツー）をはじめとするIP対応のビジネスボタン電話装置の新製品を発売し、その販売の拡大に全力を傾注いたしました。また、ISP事業の合併会社を設立するなど、外部との提携や協業にも積極的な展開を図りました。

その結果、当期の業績は、売上高につきましては、事業の分社化などによる影響で大幅な減少となっておりますが、利益面では確実に黒字基調に転換いたしました。売上高の実績は298億6千2百万円で、前期に比べ11.0%の減少となりました。これは、計測事業の分社による売上高の移管額約27億円を除くと、実質3.1%の減少となっております。利益面では、収益力の回復策の実行により、営業利益は7億7千2百万円（前期10億2千4百万円の損失）、経常利益は5億9千7百万円（前期11億5千8百万円の損失）、当期純利益は3億6千8百万円（前期25億4千2百万円の損

失)を計上することができ、前期に比べ損失の計上から黒字基調へと転換することができました。

当期の業績は以上のとおりであり、業績の回復は達成いたしましたでしたが、今後更に利益の拡大を図り、安定的な配当を行うため、当期末の配当金につきましては、誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。何卒事情ご賢察の上ご了承のほどお願い申し上げます。

早期の復配に向け、全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

部門別営業の概況は次のとおりであります。

情報通信部門

当部門の売上高は、229億1千3百万円で、前期に比べ5.9%の減少となりました。

国内につきましては、中小型のIP対応ビジネスボタン電話装置、およびNTT殿向けのVoIPターミナルアダプタなどは増加いたしました。コールセンタを中心としたENS (Enterprise Network Solution) 関連製品が大幅に減少いたしましたため、全体の売上高は減少となりました。輸出につきましては、北米向けビジネスボタン電話装置を中心に、増加となりました。

産業計測部門

当部門の売上高は、23億2千3百万円で、前期に比べ52.4%の減少となりました。

これは、当部門の主要事業を、前下半期より、岩通計測株式会社に分社いたしましたため、当期の売上高は、コンポーネント事業のみの売上高の計上となったことによるものであります。コンポーネント事業の売上高につきましては、前期に比べ7.0%の増加となっております。

電子製版機部門

当部門の売上高は、46億2千6百万円で、前期に比べ7.0%の増加となりました。

国内につきましては、アナログ製版機は若干の減少となりましたが、デジタル製版機および関連消耗品が大幅に増加いたしました。輸出につきましても、韓国向けを中心に増加となりました。

2．設備投資および資金の調達状況

当期の設備投資額は、15億3千7百万円でありました。主たる投資は、新機種生産に伴う設備・ソフトウェアおよび研究開発用設備に関するものであります。なお、これらの資金調達は、主に内部資金をもって充ちいたしました。

3．会社の対処すべき課題

現中期経営計画「START21」の終了を契機として、今後の当社の「変革と再生」を図り、活力溢れる企業集団に前進するため、この度、新中期経営計画「IWATSU 530.3C」を策定いたしました。

この新中期経営計画により、グループ価値の最大化を図り、株主の皆様をはじめとする、各位のご期待に応えることができる、活力ある企業集団を目指してまいります。すなわち、「事業構造改革による成長の実現」、「収益構造改革による高収益体質への転換」および「企業体質の改革と意識改革」の3つの改革を推進いたしてまいります。また、この改革の推進に当たりましては、CFT（クロス・ファンクショナル・チーム）を設置し、具体的な実行計画に基づいた「戦略と実行の一体化」を、強力に図ってまいります。スピードのある経営体制をもって、早期の企業価値の拡大と復配に向け、全力を傾注いたしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注）数値の表示方法は記載数値未満を切り捨てております。

4 . 営業成績および財産の状況の推移

区 分	年 度	第92期	第93期	第94期	第95期
		(平成12年度)	(平成13年度)	(平成14年度)	(当期) (平成15年度)
売 上 高 (百万円)		41,771	39,579	33,561	29,862
経 常 利 益 (経 常 損 失) (百万円)		860	820	1,158	597
当 期 純 利 益 (当 期 純 損 失) (百万円)		839	791	2,542	368
一 株 当 たり 当 期 純 利 益 (一 株 当 たり 当 期 純 損 失) (円)		8.32	7.85	25.23	3.66
純 資 産 (百万円)		19,509	19,186	16,706	17,836
総 資 産 (百万円)		37,910	37,034	31,142	32,449

- (注) 1 . 金額百万円未満は切捨表示しています。
 2 . 一株当たり当期純利益(一株当たり当期純損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 なお、第93期より自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

・会社の概況（平成16年3月31日現在）

1．主な事業内容

当社は情報通信機器、産業計測機器及び電子製版機器の製造・販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりです。

部 門	主 要 製 品 名
情報通信部門	デジタルボタン電話装置、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム（サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS）、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンターソリューション、CRM / eCRMソリューション、CTI関連機器、ディーリングシステム、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品
産業計測部門	電子部品
電子製版機部門	電子製版機、デジタル製版機、付属機器、関連消耗品

2．主な事業場

事 業 場	本社および久我山工場東京都杉並区久我山1丁目7番41号
営 業 所	東日本支社（仙台市青葉区）、首都圏支社（東京都渋谷区）、中部支社（名古屋市中区）、西日本支社（大阪市中央区）、九州支社（福岡市博多区）。このほか、北海道支店（札幌市豊平区）など国内3カ所に支店を設置しています。

3 . 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 100,803,447株
 (3) 株主数 19,541名 (前期末比1,840名減)
 (4) 大株主 (上位7名)

株 主 名	当社への出資状況 持株数 (議決権比率)	当社の大株主への出資状況 持株数 (議決権比率)
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	5,553千株 (5.5%)	()
株 式 会 社 U F J 銀 行	4,972 (4.9)	()
日本生命保険相互会社	4,782 (4.8)	()
明治安田生命保険相互会社	3,925 (3.9)	()
株 式 会 社 新 生 銀 行	3,015 (3.0)	()
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,917 (2.9)	()
日本マスタートラスト 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,268 (2.2)	()

- (注) 1 . 株数は千株未満を切捨表示しています。
 2 . 当社は株式会社UFJホールディングスの株式646株 (議決権比率0.0%) を所有しています。
 3 . 資産管理サービス信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。

4. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
岩通マレーシア株式会社	891百万円 (M\$ 18,000千)	100.0%	情報通信機器の製造・販売
岩通アメリカ株式会社	788 (US\$ 6,000千)	100.0	北米地区における情報通信機器の販売
岩通計測株式会社	450	100.0	産業計測機器の設計・販売
福島岩通株式会社	400	100.0	情報通信機器、産業計測機器、電子製版機器の製造
岩通アイセック株式会社	330	100.0	情報通信関係の電子部品および関連製品の製造・販売
岩通計測製造株式会社	200	(100.0)	産業計測機器の製造
岩通ソフトシステム株式会社	120	100.0	情報通信機器、産業計測機器のソフトウェアの開発
岩通アイコン株式会社	80	100.0	情報通信機器の販売・工事・保守
岩通エンジニアリング株式会社	75	100.0	情報通信機器の販売・工事・保守・修理
電子化工株式会社	50	100.0	電子製版機器の関連消耗品の製造
東通工業株式会社	50	100.0	情報通信機器の修理
株式会社岩通シャトルシステム	40	100.0	各部門に関する製品の輸送と倉庫管理
岩通ティー・エム・イー・サービス株式会社	30	(100.0)	産業計測機器の修理・保守
インテック計測株式会社	22	(54.5)	産業計測機器の販売
株式会社岩通テクノシステム	20	(100.0)	産業計測機器の設計・製造・販売

- (注) 1. 金額百万円未満は切捨表示しています。
 2. 資本金の()内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しています。
 3. 議決権比率の()内は岩通計測株式会社が出資する間接所有によるものです。
 4. 株式会社岩通シャトルシステムは連結決算における重要性から判断し、当期より重要な子会社に追加しました。
 5. 取締役会において、岩通アイコン株式会社と岩通エンジニアリング株式会社が、平成16年6月1日付で合併し、岩通システムソリューション株式会社となること が決議されています。

(2) 企業結合の成果

連結対象会社は上記重要な子会社に掲げた15社です。

当期の連結売上高は41,359百万円(前期43,237百万円)、連結純利益は479百万円(前期連結純損失3,219百万円)となりました。

5 . 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社 U F J 銀行	775百万円	4,972千株	4.9%
株式会社 みずほ銀行	580百万円		

(注) 金額百万円未満は切捨表示しています。

6 . 従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男子	553名 (111名減)	40.1歳	16.1年
女子	36名 (27名減)	33.3歳	9.8年
合計または平均	589名 (138名減)	39.7歳	15.7年

(注) 上記従業員数には出向者(90名)を含んでいます。

7. 取締役および監査役

氏名	会社における地位および担当または主な職業
大原 国明	代表取締役 会長
石橋 義之	代表取締役 社長
七尾 和彦	常務取締役 (NTT営業本部長)
佐藤 信夫	常務取締役 (通信営業本部長)
川田 義広	常務取締役 (開発本部長)
幸林 正	取締役 (通信営業本部副本部長、エリア統括営業部統括部長)
*高橋 佑太郎	取締役 (製版事業部長)
*菅原 溥	取締役 (企画部長、経理部長)
*三原 登	取締役 (生産統括部長)
*盛上 栄治	常勤監査役
*吉村 博人	常勤監査役
*櫛部 吉正	監査役
*清原 新治	監査役

(注) 1. 当期中の取締役、監査役の異動

就任 上記*印の各氏は、平成15年6月27日開催の第94回定時株主総会において新たに選任され就任しました。

退任 代表取締役会長 寺西 昇、常務取締役 盛上栄治、赤松正敏の各氏、監査役 田島茂司、稲垣伸夫の両氏は、平成15年6月27日付をもって任期満了により退任しました。なお、同日付で盛上栄治氏は常勤監査役に就任しました。

辞任 常勤監査役 坂本康朗、森本康男の両氏は、平成15年6月27日付をもって辞任しました。

2. 監査役 櫛部吉正、清原新治の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

8 . 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得

普通株式 19,858株 取得価額の総額 4,236,750円

(2) 処分株式

普通株式 処分価額の総額

(3) 決算期における保有株式

普通株式 112,272株

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,660	流動負債	7,735
現金及び預金	4,918	買掛金	2,681
受取手形	1,099	短期借入金	2,641
売掛金	7,548	長期借入金(一年以内返済)	88
製品及び商品	1,440	社債(一年以内償還)	352
半製品及び仕掛品	747	未払金	274
貯蔵品及び材料	703	未払費用	809
繰延税金資産	287	未払法人税等	15
未収入金	844	従業員賞与引当金	380
その他	80	製品保証引当金	183
貸倒引当金	9	保証預り金	133
固定資産	14,788	その他	177
有形固定資産	3,111	固定負債	6,877
建物	1,711	社債	1,192
構築物	71	長期借入金	725
機械装置	140	繰延税金負債	677
車両運搬具	5	退職給付引当金	4,129
工具器具備品	1,101	役員退職慰労引当金	153
土地	80	負債合計	14,613
無形固定資産	1,500	資 本 の 部	
ソフトウェア	1,467	科 目	金 額
その他	33	資本金	6,025
投資その他の資産	10,176	資本剰余金	6,942
投資有価証券	2,325	資本準備金	6,942
関係会社株式	6,007	利益剰余金	4,164
長期貸付金	1,145	利益準備金	1,037
長期前払費用	29	任意積立金	4,284
その他	844	別途積立金	4,284
貸倒引当金	175	当期末処理損失	1,157
資産合計	32,449	その他有価証券評価差額金	721
		自己株式	17
		資本合計	17,836
		負債及び資本合計	32,449

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期債権				2,114百万円
関係会社に対する長期債権				1,280百万円
関係会社に対する短期債務				2,855百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額				16,603百万円
3. 担保に供されている資産				
有形固定資産				980百万円
投資有価証券				1,052百万円
4. 保証債務残高				313百万円
5. 受取手形割引残高				481百万円
6. 配当制限				
商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことに よりに増加した純資産額				721百万円
7. 当期末における退職給付引当金ならびに同引当金と相殺されて いる退職給付信託における年金資産				
		<u>退職一時金</u>	<u>適格退職年金</u>	<u>合 計</u>
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	3,605百万円	944百万円		4,549百万円
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)		420百万円		420百万円
退職給付引当金 (貸借対照表計上額)	-	3,605百万円	524百万円	4,129百万円

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	29,862
売上原価	22,020
売上総利益	7,841
販売費及び一般管理費	7,069
営業利益	772
営業外収益	435
受取利息及び配当金	45
不動産の賃貸業外収益	317
その他の営業外収益	72
支手不為その他の営業外費用	609
支払形産替の他の営業外費用	69
売却却損費用	9
貸貨差	307
営業外費用	143
経常利益	79
特別利益	597
投資有価証券売却益	412
特別損失	412
固定資産の廃却損	770
関係会社株式支援	16
関係特別退職金	3
和解	43
税金引当	457
法人税、住民税及び等純利益	250
当期純利益	239
前期繰越損	15
当期未処	144
当期未処	368
当期未処	1,525
当期未処	1,157

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高

売上高	3,898百万円
売上原価	13,268百万円
販売費及び一般管理費	690百万円
営業取引以外の高	389百万円
2. 一株当たり当期純利益

3円66銭

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式.....移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法に基づく原価法（一部仕掛品については個別原価法）
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。）
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法（なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数によっています。）
 - (3) 長期前払費用
 - 定額法
4. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費は支出時に全額費用処理しています。
5. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 従業員賞与引当金
 - 従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 製品保証引当金
 - 無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積り額を計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しています。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員

の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。

6 . 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

<追加情報>

当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年9月22日 法務省令第68号）に則り、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しています。

なお、当期から商法施行規則第48条第1項に規定されている「関係会社特例規定」を適用しています。

損 失 処 理 案

(金額単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	1,157,097,175

これを次のとおり処理いたします。

次 期 繰 越 損 失	1,157,097,175
-------------	---------------

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月21日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	落 合 孝 彰	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	沖 恒 弘	Ⓔ
関与社員	公認会計士	住 田 清 芽	Ⓔ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第95期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(お知らせ)

当社の会計監査人であります朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第95期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

商法施行規則第133条第1項に定める取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて当該取引の状況を調査するなどの方法によって監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、商法施行規則第133条第1項に定める事項についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月25日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 盛上 栄 治 (印)

常勤監査役 吉村 博 人 (印)

監 査 役 櫛部 吉 正 (印)

監 査 役 清原 新 治 (印)

- (注) 監査役櫛部吉正及び監査役清原新治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権行使に関する参考書類

1. 総株主の議決権の数

99,552個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第95期損失処理案承認の件

議案の内容は、添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当期末処理損失につきましては、全額次期に繰り越したいと存じます。

また、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当につきましては無配とさせていただきたくご了承のほどお願い申し上げます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、変更案第6条【自己株式の取得】を新設することとし、これに伴い現行定款第6条以降の条数を各1条ずつ順次繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

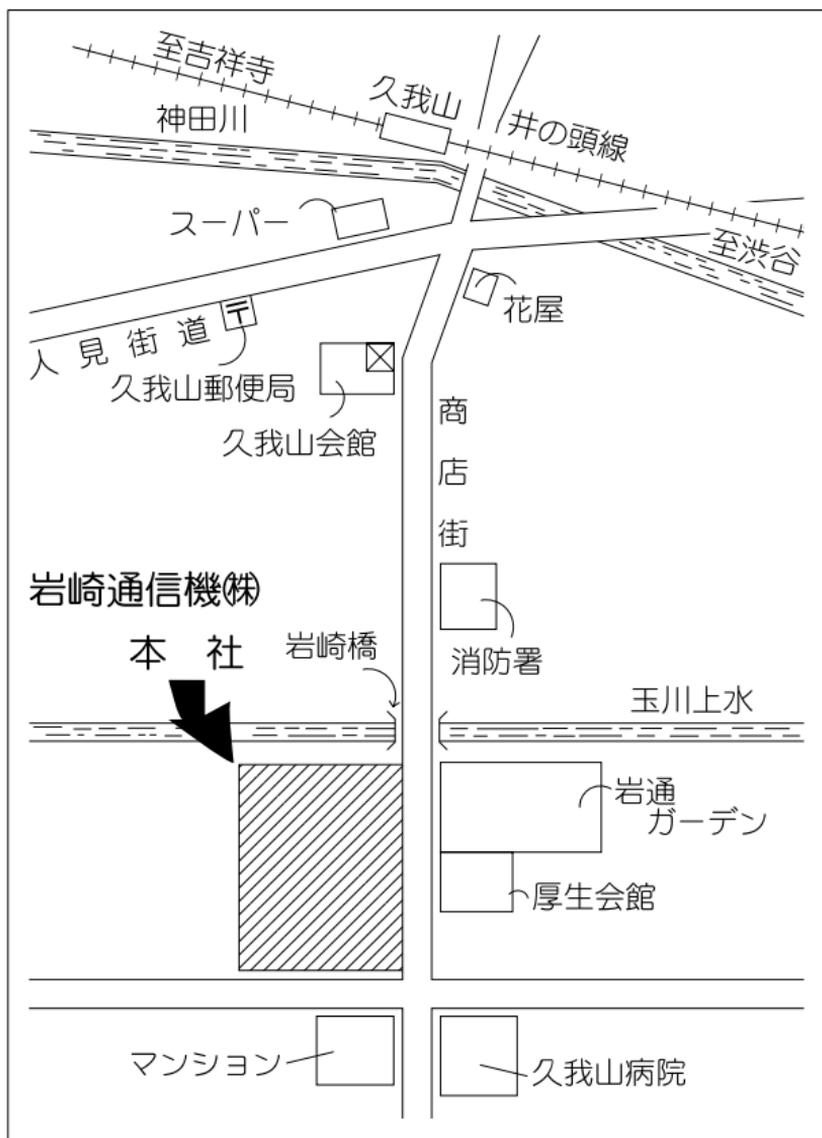
（下線部は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
（新設）	<u>第6条【自己株式の取得】</u> 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式を買受けることができる。</u>
第6条～第34条（条文記載省略）	第7条～第35条（現行どおり）
第35条【除斥期間】 利益配当金、定款第34条による中間配当金が支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払の義務を免れるものとする。	第36条【除斥期間】 利益配当金、定款第35条による中間配当金が支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払の義務を免れるものとする。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分